

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2002-357862(P2002-357862A)

【公開日】平成14年12月13日(2002.12.13)

【出願番号】特願2002-37406(P2002-37406)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 B 17/02

G 0 3 B 15/05

【F I】

G 0 3 B 17/02

G 0 3 B 15/05

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月18日(2005.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記カメラ本体は、前記複数のギアをそれぞれ回転可能に支持する複数のピンが突設された前面を有し、

前記保持体は、前記カメラ本体の前記前面に対向して設けられ、前記複数のギアを前記複数のピンから抜け落ちないよう保持すること

を特徴とする請求項1記載のカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明によるカメラでは、カメラ本体は、複数のギアをそれぞれ回転可能に支持する複数のピンが突設された前面を有し、保持体は、カメラ本体の前面に対向して設けられ、複数のギアをそれぞれ複数のピンから抜け落ちないよう保持することが好ましい。また、ストロボ発光管を駆動するための回路を有する配線基板を設け、保持体は、配線基板に係合してこれを保持する係合部を有することが好ましい。さらに、ストロボ発光管の一方の側を覆う遮蔽部材を有することが好ましい。加えて、保持体は、ストロボ発光管を収容する箱状部位と、カメラ本体との間でギア機構を保持する板状部位とを備えたことが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

次に、このように構成されたカメラ1の組み立て手順について、図2を参照して説明する。カメラ1を組み立てる際には、保持部材2に、各光学部品を装着する。すなわち、ブロック部30の第1取付部31には、受光用レンズ15Aおよび受光素子15Bを取り付

け、第2取付部32には、投光用レンズ16Aおよび発光素子16を取り付け、第3取付部33には、赤目防止ランプ17を取り付ける。また、第4取付部34には、移動レンズ18A, 18B、ガイドバー18C、視野枠18D、プリズム18Eおよび接眼レンズ18Fを取り付け、第5取付部35には、受光用レンズ19Aおよび受光素子19Bを取り付ける。このようにして光学部品が取り付けられた保持部材2を、図示しないねじを用いて、カメラ本体10に固定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

次に、ストロボ保持体60をカメラ本体10に取り付ける前に、予め、ストロボ保持体60には、ストロボ発光管61および反射鏡62を取り付ける。さらに、ストロボ制御板70の一端を予めスリット64に係合させ、ストロボ発光管61とストロボ制御板70との電気的な接続を行う。ストロボ制御板70の上には、予めストロボ駆動部63を取り付けておく。そののち、ストロボ発光管61、反射鏡62、ストロボ制御板70およびストロボ駆動部63が予め装着されたストロボ保持体60をカメラ本体10の前面に取り付ける。ストロボ保持体60をカメラ本体10の前面に取り付けることにより、ギア機構8の第1ギア81、第2ギア82、第3ギア83、第4ギア84、第5ギア85、第6ギア86およびエンコーダホイール87は、カメラ本体10の前面とストロボ保持体60の板状部位60Bとにより挟まれ、それぞれピン91~97から抜け落ちないように保持される。また、ストロボ保持体60のスリット64により一端が保持されたストロボ制御板70の他端は、半円筒部40のスリット45に係合する。